

修正前

ページ	子育て支援メニュー	内容	担当課
7	放課後児童クラブ (P39、P40 参照)	保護者が仕事などで昼間に家庭にいない児童に対し、市から委託した施設において、授業の終了後、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ります。	こども家庭課
7	放課後学級 (P39、P40 参照)	小学校の余裕教室を利用し、地域住民との交流などを実施し、放課後における児童の健全な育成を図ります。また、放課後学級に地域の方が講師として参加し、特技や経験を伝えます。	こども家庭課
8	妊婦健康検査 (P47参照)	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分の健康診査費用を助成し、妊婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。	健康課
8	歯科健康教室	う蝕の予防と早期発見・早期治療につなげるとともに、保護者に知識の普及を図るため、2歳児及び4～5歳児に対して歯科健診・ブラッシング指導、フッ素塗布を実施します。	健康課
8	小児慢性特定疾患治療研究	児童福祉法第21条の5の規定に基づき、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付等を行います。	瀬戸保健所
9	病児・病後児保育 (P45参照)	ファミリーサポートセンター事業の一環として、病児・病後児を専用施設「おひさま」で一時的に預かります。	ファミリーサポートセンター
9	子育て支援事業に関する情報提供(インターネットを活用した情報提供)	子育て支援事業に関する積極的なPRを行うとともに、市のホームページで瀬戸市の子育て情報をわかりやすく紹介します。	こども家庭課
9	公園の整備	家の近くで子どもたちが安全に遊べるよう、公園の整備を行います。	都市計画課 維持管理課 こども家庭課
10	健診時を活用した家庭教育支援	親同士の交流や家庭における親子のスキンシップ促進を目的とし、1歳6か月児健康診査において保育士による育児支援を行います。 1歳6か月健診時に待機時間を利用して子育て情報の提供と子育てミニ講座を実施することで親の要求に合わせサロンや相談等がスムーズに活用できるようにします。	健康課 こども家庭課
10	幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、こどもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 こども家庭課
11	子育て支援講座の開催	子育て中の親を対象に子育てに役立つ講座を開催します。多くの方に子育てについて学んでもらえるよう、親子での参加又は託児付きでの参加などの方法で開催します。 また、子育てから離れ、リフレッシュする機会や親の自己啓発・学びの場を提供するとともに、親同士の交流の機会をつくります。	交流学び課

修正後(赤字部分を修正)

子育て支援メニュー	内容	担当課等
放課後児童クラブ (P39、P40 参照)	保護者が仕事などで昼間に家庭にいない児童に対し、市から委託した施設において、授業の終了後、適切な遊びや生活の場を <b>提供</b> し、健全な育成を図ります。	こども家庭課
放課後学級 (P39、P40 参照)	小学校の余裕教室を利用し、地域住民との交流などを実施し、 <b>子どもの自主性・創造性・社会性を育</b> みます。また、放課後学級に地域の方が講師として参加し、特技や経験を伝えます。	こども家庭課
妊婦健康 <b>診</b> 査 (P47参照)	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分の健康診査費用を助成し、妊婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。	健康課
歯科健康 <b>診</b> 査	う蝕の予防と早期発見・早期治療につなげるとともに、保護者に知識の普及を図るため、 <b>1歳6か月児</b> 、2歳児、 <b>3歳児</b> 及び4～5歳児に対して歯科健診・ブラッシング指導、フッ素塗布を実施します。	健康課
小児慢性特定疾患治療研究 <b>事業</b>	児童福祉法第21条の5の規定に基づき、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究等に資する医療の給付等を行います。	瀬戸保健所
病児・病後児 <b>一</b> 時預かり (P45参照)	ファミリーサポートセンター事業の一環として、病児・病後児を専用施設「おひさま」で一時的に預かります。	ファミリーサポートセンター
子育て支援事業に関する情報提供(インターネットを活用した情報提供)	子育て支援事業に関する積極的なPRを行うとともに、市のホームページ内の <b>子育て支援サイト</b> で瀬戸市の子育て情報をわかりやすく紹介します。	こども家庭課
公園	<b>家の近くで</b> 子どもたちが安全に遊べるよう公園の整備を行います。	都市計画課 維持管理課 こども家庭課
健診時を活用した家庭教育支援	親同士の交流や家庭における親子のスキンシップ促進を目的とし、1歳6か月児健康診査において保育士による育児支援を行います。 1歳6か月健診時に待機時間を利用して子育て情報の提供と子育てミニ講座を実施することで親の要求に合わせサロンや相談等がスムーズに活用できるようにします。	健康課 <b>せとっ子ファミリー交流館</b>
幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、こどもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 こども家庭課 <b>のぞみ学園</b>
子育て支援講座の開催	子育て中の親を対象に子育てに役立つ講座を開催します。多くの方に子育てについて学んでもらえるよう、親子での参加又は託児付きでの参加などの方法で開催します。 また、子育てから離れ、リフレッシュする機会や親の自己啓発・学びの場を提供するとともに、親同士の交流の機会をつくります。	交流学び課 交通児童遊園 <b>せとっ子ファミリー交流館</b> <b>プレイルーム</b>

12	育児サロン	就園前の子どもとその保護者を対象に親子ふれあいの場、子育て仲間の出会いの場、情報交換の場となる機会を提供します。また、保育士、主任児童委員、ボランティアが、子育て相談や発達支援等を行います。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
12	中高生の乳児との触れ合い体験	中高生が乳児や親と触れ合うことにより、子育ての楽しさを知ってもらうとともに、自己肯定感を育みます。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
12	子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会（通称：瀬子連）を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」事業が実施できるよう地域の子ども会を支援するとともに、ジュニアリーダーを育成します。また、様々な団体と連携して行事を開催するなど、多世代交流の機会を創出します。	こども家庭課



	育児サロン	就園前の子どもとその保護者を対象に親子ふれあいの場、子育て仲間の出会いの場、情報交換の場となる機会を提供します。また、保育士、 <b>子育て支援部会</b> 、ボランティアが、子育て相談や発達支援等を行います。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム <b>保育園</b>
	<b>小</b> 中高生の乳 <b>幼</b> 児との触れ合い体験	<b>小</b> 中高生が乳 <b>幼</b> 児や親と触れ合うことにより、子育ての楽しさを知ってもらうとともに、自己肯定感を育みます。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
	子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会（通称：瀬子連）を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」事業が実施できるよう地域の子ども会を支援するとともに、ジュニアリーダーを育成します。また、様々な団体と連携して行事を開催するなど、多世代交流の機会を創出します。	こども家庭課 <b>社会福祉協議会</b>

ページ	対象	事業名	内容	担当課
17	子どもをもつすべての世帯	育児講座	子育ての不安を軽減し、親と子の健全な心の交流を図るとともに、子育てに関する情報や知識を習得できる機会を提供します。	せとっ子ファミリー交流館
17	子どもを持つすべての世帯	すくすくふれあい広場	公立保育園などで、主に未就学児親子を対象とした子育てセミナーを開催します。「学びキャンパスせと」の登録講師や、市民活動センター登録団体に講師を依頼し、市民交流を図ります。	こども家庭課
17	すべての市民	子育てサポーター養成講座	育児サロン等で活躍地域の子育て支援の担い手を養成し、育児サロン等で活躍していただきます。	こども家庭課
18	ひとり親家庭	母子・父子家庭相談	母子・父子自立支援員を配置し、経済的・精神的に不安定なひとり親家庭への経済上・生活上の相談を行います。	家庭児童相談室
19	小学生	放課後学級	小学校の余裕教室を利用し、地域住民との交流などを実施し、放課後における児童の健全な育成を図ります。また、放課後学級に地域の方が講師として参加し、特技や経験を伝えます。	こども家庭課
19	小学生	放課後児童クラブ	労働等により昼間保護者のいない、小学生児童に対し、市から委託した施設において授業の終了後、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ります。	こども家庭課



対象	事業名	内容	担当課等
子どもをもつすべての世帯	育児講座	子育ての不安を軽減し、親と子の健全な心の交流を図るとともに、子育てに関する情報や知識を習得できる機会を提供します。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
子どもをもつすべての世帯	すくすくふれあい広場	公立保育園などで、主に未就学児親子を対象とした子育てセミナーや親子ふれあい遊びコーナーを開催します。地域の子育て支援者と子育て世代や子育て世代同士の交流を図ります。	こども家庭課
すべての市民	子育てサポーター養成講座	地域の子育てサロンや保育園などの活動拠点において、乳幼児を持つ親の子育てに寄り添い、子育てのサポートをする支援者を養成します。また子育てサポーターのさらなる資質向上を図るためスキルアップ講座も開催します。	こども家庭課
ひとり親家庭	母子・父子家庭相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親や寡婦の方が自立できるよう、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談などを総合的にを行います。	家庭児童相談室
小学生	放課後学級	小学校の余裕教室を利用し、地域住民との交流などを実施し、子どもの自主性・創造性・社会性を育みます。また、放課後学級に地域の方が講師として参加し、特技や経験を伝えます。	こども家庭課
小学生	放課後児童クラブ	労働等により昼間保護者のいない、小学生児童に対し、市から委託した施設において授業の終了後、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	こども家庭課

20	0～2歳	健診時を活用した家庭教育支援	親同士の交流や家庭における親子のスキンシップ促進を目的とし、1歳6か月児健康診査において保育士による育児支援を行います。1歳6か月健診時に待機時間を利用して子育て情報の提供と子育てミニ講座を実施することで親の要求に合わせサロンや相談等がスムーズに活用できるようにします。	健康課 こども家庭課
20	2～5歳	歯科健康教室	う蝕の予防と早期発見・早期治療につなげるとともに保護者に知識の普及を図るため、2歳児及び4～5歳児に対して歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布を実施します。	健康課



0～2歳	健診時を活用した家庭教育支援	親同士の交流や家庭における親子のスキンシップ促進を目的とし、1歳6か月児健康診査において保育士による育児支援を行います。1歳6か月健診時に待機時間を利用して子育て情報の提供と子育てミニ講座を実施することで親の要求に合わせサロンや相談等がスムーズに活用できるようにします。	健康課 こども家庭課 せとっ子ファミリー交流館
2～5歳	歯科健康診査	う蝕の予防と早期発見・早期治療につなげるとともに保護者に知識の普及を図るため、1歳6か月、2歳児、3歳児及び4～5歳児に対して歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布を実施します。	健康課

22	0歳～小学生	プレイルーム（各種イベント）	親子で参加し様々な体験をする場、異年齢交流を図る場として開催します。	プレイルーム
22	0歳～小学生	プレイルーム（育児サロン、育児講座、小学生講座）	子育て親子の集える場として、子育て支援に関する講座等を通じて児童健全育成を図ります。	プレイルーム
22	1～3歳	幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課
22	子どもをもつすべての世帯	子育て支援講座	子育て中の親を対象に子育てに役立つ講座を開催します。多くの方に子育てについて学んでもらえるよう、親子での参加又は託児付きでの参加などの方法で開催します。また、子育てから離れ、リフレッシュする機会や親の自己啓発・学びの場を提供するとともに、親同士の交流の機会をつくります。	交流学び課
23	ひとり親家庭	ひとり親家庭への子育て仲間づくり	母子福祉会に加入しているひとり親家庭の親が集まり、交流を図る機会を提供します。	こども家庭課

0歳～小学生	各種イベント	親子で参加し様々な体験をする場、異年齢交流を図る場として開催します。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
0歳～小学生	育児サロン、育児講座、小学生講座	子育て親子の集える場として、子育て支援に関する講座等を通じて児童健全育成を図ります。	プレイルーム 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館
1～3歳	幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 こども家庭課 のぞみ学園
子どもをもつすべての世帯	子育て支援講座	子育て中の親を対象に子育てに役立つ講座を開催します。多くの方に子育てについて学んでもらえるよう、親子での参加又は託児付きでの参加などの方法で開催します。また、子育てから離れ、リフレッシュする機会や親の自己啓発・学びの場を提供するとともに、親同士の交流の機会をつくります。	交流学び課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
ひとり親家庭	ひとり親家庭への子育て仲間づくり	母子福祉会に加入しているひとり親家庭の親が集まり、交流を図る機会を提供します。	こども家庭課 社会福祉協議会

24	0～5歳	障害児保育	8園を障害児受け入れ指定園として、入所判定会議の結果に基づいて入園を認めます。また、同じく入所判定会議の結果に基づいて、障害の程度などにより、障害児受け入れ指定園以外の通常の保育園でも入所が可能と判断された児童の入所も認めます。	こども家庭課
24	小学校	放課後デイサービス	学校通学中の障害児に対して、保護者が放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することで障害児の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを推進します。	社会福祉課
25	子どもをもつすべての世帯	保育所等訪問支援事業	障害児が集団生活を営む保育所等の施設を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を提供します。 ①障害児本人に対する支援（集団生活適応のための訓練等） ②訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）	のぞみ学園

0～5歳	障害児保育	9園を障害児受け入れ指定園として、入所判定会議の結果に基づいて入園を認めます。また、同じく入所判定会議の結果に基づいて、障害の程度などにより、障害児受け入れ指定園以外の通常の保育園でも入所が可能と判断された児童の入所も認めます。	こども家庭課
小学校	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、保護者が放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することで障害児の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを推進します。	社会福祉課 障がい者相談支援センター
子どもをもつすべての世帯	保育所等訪問支援事業	障害児が集団生活を営む保育所等の施設を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を提供します。 ①障害児本人に対する支援（集団生活適応のための訓練等） ②訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）	のぞみ学園

26	小学生～中学生	環境教育の推進	自然体験活動を行うなど、地域の自然環境への理解、環境への負荷の低減などを学ぶ環境教育を充実します。	学校教育課	小学生～中学生	環境教育の推進	自然体験活動を行うなど、地域の自然環境への理解、環境への負荷の低減などを学ぶ環境教育を充実します。	環境課
26	小学生～高校生	文化体験講座	瀬戸市文化協会会員を講師とし、小学生から高校生までの初心者を対象とした伝統文化講座を開催します。	文化課	小学生～高校生	文化体験講座	瀬戸市文化協会会員を講師とし、小学生から高校生までの初心者を対象とした文化体験講座を開催します。	文化課
27	小学生～高校生	子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会（通称：瀬子連）を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」事業が実施できるよう地域の子ども会を支援するとともに、ジュニアリーダーを育成します。また、様々な団体と連携して行事を開催するなど、多世代交流の機会を創出します。	こども家庭課	小学生～高校生	子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会（通称：瀬子連）を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」事業が実施できるよう地域の子ども会を支援するとともに、ジュニアリーダーを育成します。また、様々な団体と連携して行事を開催するなど、多世代交流の機会を創出します。	こども家庭課 社会福祉協議会

28	中学生～高校生	中高生と園児との交流事業	中高生が乳幼児を知る機会となるように保育園での交流を行います。	各保育園	小中学生～高校生	小中高生と園児との交流事業	小中高生が乳幼児を知る機会となるように保育園での交流を行います。	各保育園
28	中学生～高校生	中高生の乳児との触れ合い体験	中高生が乳児や親と触れ合うことにより、子育ての楽しさを知ってもらうとともに、自己肯定感を育む機会を提供します。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム	小中学生～高校生	小中高生の乳児との触れ合い体験	小中高生が乳児や親と触れ合うことにより、子育ての楽しさを知ってもらうとともに、自己肯定感を育む機会を提供します。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム

29	19歳以下の子を養育するひとり親家庭	母子家庭自立支援給付金の支給	ひとり親家庭の親が就職する際に有利であって、生活の安定につながる資格の取得を促進するため、給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にします。特定の国家資格を目指す方が対象の「高等職業訓練推進給付金」と、比較的容易に取得できる資格を目指す方が対象の「教育訓練給付金」を支給します。	こども家庭課	19歳以下の子を養育するひとり親家庭	母子家庭自立支援給付金の支給	ひとり親家庭の親が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講する場合や、各種学校等の養成機関に就業する場合などに給付金を支給します。（所得制限あり） ※講座申込みをする前に事前相談が必要。	こども家庭課
----	--------------------	----------------	--	--------	--------------------	----------------	--	--------

30	小学生	移動児童館	子育て支援部会等ボランティアの協力により、各小学校や公民館で定期的に開催します。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館	小学生	移動児童館	小学校や公民館などにおいて、子育て支援部会、更生保護女性会などの地域のボランティアの協力により、子どもの遊び場を提供します。	交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館
----	-----	-------	--	------------------------	-----	-------	--	------------------------

30	0～2歳	養育医療給付事業	出生時に未熟児で 2,000g 以下又は生活力が特に薄弱で医師が入院養育を必要と認めた場合、指定医療機関に収容して養育に必要な医療を行う場合に、申請により給付します。	国保年金課	1歳未満	養育医療給付事業	出生時に未熟児で 2,000g 以下又は生活力が特に薄弱で医師が入院養育を必要と認めた場合、指定医療機関において養育に必要な医療を行う場合に、申請により給付します。	国保年金課
----	------	----------	---	-------	------	----------	--	-------

30	0～5歳	送迎用自転車貸出	保育園等に幼児2人を乗せて送迎する世帯に自転車を貸し出します。（平成28年度より新規貸出は行いません。）	こども家庭課	0～5歳	送迎用自転車貸出（削除）	終了（削除）	こども家庭課
----	------	----------	--	--------	------	--------------	--------	--------

31	中学生以下の子を養育する家庭	児童手当支給	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給します。	こども家庭課	→	中学生以下の子を養育する家庭	児童手当支給	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に児童手当を支給します。	こども家庭課
31	高校生以下の子を養育する家庭	児童扶養手当の支給	18歳までの児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。(所得制限あり) <手当額> 児童1人の場合 月額 42,000円(全額支給)、月額 41,990円~9,910円の範囲(一部支給) 児童2人の場合 5,000円加算 児童3人以上の場合 1人増すごとに 3,000円加算	こども家庭課	→	高校生以下の子を養育する家庭	児童扶養手当の支給	18歳までの児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。(所得制限あり)	こども家庭課

32	小学生~中学生	要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給	小中学生の子をもつ家庭の中で生活保護を受けている(要保護)、母子家庭、経済的に困窮している等の家庭に対し学用品費や給食費など学校で必要な費用の一部を市から援助します。	社会福祉課	→	小学生~中学生	要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給	小中学生の子をもつ家庭の中で生活保護を受けている(要保護)、母子家庭、経済的に困窮している等の家庭に対し学用品費や給食費など学校で必要な費用の一部を市から援助します。	学校教育課
32	高校生	私立高等学校事業費補助事業	市内の私立高等学校(2校)の健全な事業運営を図るため、日常的に必要な教具等の整備事業にかかる経費を補助します。	学校教育課	→	高校生	私立高等学校等授業料補助金	私立高等学校などに在籍する生徒の授業料を負担し、愛知県の授業料減額制度の甲Ⅰ・甲Ⅱ・乙Ⅰの所得区分に該当する方に補助を行います。 <補助額>年額10,000円(上限額) 国及び県の補助制度により授業料の負担が10,000円未満となった場合は、その額を上限として補助します。	学校教育課

# 1. 数値目標一覧

## (1) 平日日中の教育・保育事業

### 【事業概要】

保護者の代わりに就学前の子どもの保育・教育を担う施設として、以下の事業が位置づけられています。それぞれの事業の内容は、以下の表に示すとおりです。

### 【事業の内容】

#### (教育・保育施設)

保育園：就労等、保護者の事情により保育を必要とする0～5歳児を対象に、家庭に代わって保育を行う施設

幼稚園：満3歳から小学校入学までの幼児の教育を行う施設

認定こども園：保育園・幼稚園の機能を併せもつ施設

#### (地域型保育事業)

小規模保育：比較的小規模（6～19人）できめ細かな保育を実施する施設

家庭的保育：少人数（5人以下）を対象に、家庭的保育者の居宅等できめ細かな保育を実施する施設

居宅訪問型保育：訪問先の居宅において1対1を基本として保育を提供する事業

事業所内保育：企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援のために設置する施設

### 【量の見込み】

(単位:人/日)		平成				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	①<3号認定>(認定こども園及び保育所+地域型保育)	66	65	70 <del>63</del>	70 <del>64</del>	70 <del>60</del>
1・2歳	②<3号認定>(認定こども園及び保育所+地域型保育)	637	626	650 <del>646</del>	640 <del>603</del>	660 <del>586</del>
0～2歳	①+②合計	703	691	720 <del>670</del>	710 <del>664</del>	730 <del>646</del>
3歳～	③<1号認定>(認定こども園及び幼稚園)	1,737	1,716	1,691	1,654	1,629
	④<2号認定>(幼稚園)	348	344	339	332	326
	③+④合計(⑥)	2,085	2,060	2,030	1,986	1,955
	⑤<2号認定>(認定こども園及び保育所)	1,227	1,213	1,194	1,170	1,150
3歳～	⑥+⑤合計	3,312	3,273	3,224	3,156	3,105

【確保方策】

カッコ内赤字は実績値・赤字は修正値

(単位:人/日)		平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	①<3号認定>(認定こども園 及び保育所+地域型保育)	72	72	(84) 72	87 <del>72</del>	87 <del>72</del>
1・2歳	②<3号認定>(認定こども園 及び保育所+地域型保育)	580	629	(635) 629	651 <del>629</del>	651 <del>629</del>
0～2歳	①+② 合計	652	701	(719) 701	738 <del>701</del>	738 <del>701</del>
3歳～	③<1号認定>(認定こども園 及び幼稚園)	1,714	1,718	(1,686) 1,723	1,686 <del>1,730</del>	1,686 <del>1,736</del>
	④<2号認定>(幼稚園)	348	344	(331) 339	331 <del>332</del>	331 <del>326</del>
	⑤<2号認定>(認定こども園 及び保育所)	1,563	1,587	1,587	1,587	1,587
3歳～	③+④+⑤ 合計	3,625	3,649	(3,604) 3,649	3,604 <del>3,640</del>	3,604 <del>3,640</del>

- 3号認定に該当する3歳未満児は、公立保育所の民営化や小規模保育所等の地域型保育事業の拡充により、平成28年度に待機児童が解消される見込みです。
- 1号認定(幼稚園を希望する2号認定含む)に該当する3歳以上児は、市内幼稚園及び広域利用分の提供体制を踏まえ、量の見込みを充足できる予定です。
- 2号認定に該当する保育の必要性がある3歳以上児は、市内の保育所の提供体制を踏まえ、量の見込みを充足できる予定です。

【保育所の活用について】

児童数の減少及び地域型保育事業(小規模保育等)へのニーズ増加により、特定教育・保育施設のうち、公立保育所の利用が減少する可能性があります。

子育て支援事業(子育て相談等)の実施やサポートが必要な児童の受入枠の増加など、今後は公立保育所の活用方法も併せて検討していきます。

各年度の定員(予定)

		平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
幼稚園	1号認定(3歳以上)	2,062	2,062	2,017 <del>2,062</del>	2,017 <del>2,062</del>	2,017 <del>2,062</del>
保育園 等	2号認定(3歳以上)	1,563	1,587	1,587	1,587	1,587
	3号認定(3歳未満)	633	663	719 <del>663</del>	738 <del>663</del>	738 <del>663</del>



## 各年度の提供体制

	平成27年度					平成28年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育利用希望が高い	左記以外				学校教育利用希望が高い	左記以外		
量の見込み	1,737	1,575		0歳	66	1,716	1,557		0歳	65
		348	1,227	1,2歳	637		344	1,213	1,2歳	626
(他市町村の子ども)	尾張旭市 200					尾張旭市 200				
確保 方策	特定教育・保育施設	1,563		0歳	72	1,587		0歳	72	
				1,2歳	561			1,2歳	591	
	確認を受けない幼稚園	市内 1,862					市内 1,862			
		尾張旭市 50					尾張旭市 50			
	(他市町村の子ども)	尾張旭市 200					尾張旭市 200			
特定地域型保育事業			0歳	0			0歳	0		
			1,2歳	19			1,2歳	38		

	平成29年度					平成30年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		学校教育利用希望が高い	左記以外				学校教育利用希望が高い	左記以外		
量の見込み	1,691	1,533		0歳	63	1,654	1,502		0歳	64
		339	1,194	1,2歳	616		332	1,170	1,2歳	603
(他市町村の子ども)	尾張旭市 200			650		尾張旭市 200			640	
確保 方策	特定教育・保育施設	1,587		0歳	72	1,587		0歳	72	
				1,2歳	591			1,2歳	591	
	確認を受けない幼稚園	市内 <del>1,862</del>			622		市内 <del>1,862</del>			622
		尾張旭市 50					尾張旭市 50			
	(他市町村の子ども)	尾張旭市 200			3		尾張旭市 200			6
特定地域型保育事業			0歳	0			0歳	0		
			1,2歳	38			1,2歳	38		

13

29

		平成31年度				
		1号	2号		3号	
			学校教育利用希望が高い	左記以外		
					70	
量の見込み		1,629	1,476		0歳	60
			326	1,150	1,2歳	596
(他市町村の子ども)		尾張旭市 200				81
確保 方策	特定教育・保育施設		1,587		0歳	72
					1,2歳	594
	確認を受けない幼稚園	市内 <del>1,862</del> 尾張旭市 50	1,817			
	(他市町村の子ども)	尾張旭市 200				6
	特定地域型保育事業				0歳	0
				1,2歳	29	

660

622

29

## (7) 病児・病後児保育一時預かり

### 【事業概要】

病児保育一時預かりは、普段保育所等に通っている子どもが病気にかかり、集団保育が困難となった場合に子どもを預かる事業です。病後児保育一時預かりは、病気の回復期であるが通園が困難であり、親の就労等により家庭での保育が困難な子どもを預かる事業です。本市では以下の場所で病児・病後児保育一時預かりを実施しています。

実施場所：おひさま（瀬戸市小金町42番地の5）

内 容：瀬戸市ファミリーサポートセンター会員が、病気等で集団保育が困難な児童を「おひさま」にてお預かりします。

対象児童：生後6か月から小学校3年生までの児童

利用日時：月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始除く）  
午前8時30分から午後7時まで

利用料金：1,200円/時間（瀬戸市在住の方は、~~400円/時間の補助制度あり~~一日の  
上限3,000円）

### 【量の見込み】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
病児・病後児保育一時 預かり	人/年	733	723	710	695	680

### 【確保方策】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
病児・病後児保育一時 預かり	人/年	1,458	1,470	1,476	1,464	1,470

- 確保方策は1日定員6名と年間開所日数を基に算出しました。
- 量の見込みは、現在の提供体制で確保できる予定です。